

2024年2月14日

各位

会社名 株式会社 E M システムズ  
(登記上の商号 株式会社イーエムシステムズ)  
代表者名 代表取締役社長執行役員 國光 宏昌  
(コード番号 4820 東証プライム)  
問合せ先 取締役上席執行役員管理本部長 関 めぐみ  
(TEL 06-6397-1888)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策、資本効率の向上と株主還元の強化を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得する株式の総数  | 1,600,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.26%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,000,000,000円(上限)                               |
| (4) 取得期間       | 2024年2月15日～2024年12月30日                           |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付                                  |

(ご参考)

2023年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	70,696,151株
自己株式数	3,818,649株

以上